

令和7年度版稲城市ごみ・リサイクルカレンダー有料広告募集要項

令和7年度版ごみ・リサイクルカレンダーへの有料広告を募集します。

広告を募集するごみ・リサイクルカレンダーは、令和7年4月から令和8年3月までの期間における可燃ごみなどの収集日を記載したカレンダーで、令和7年3月以降、市内の全世帯、転入世帯、事業所等に配布予定です。

1 趣旨

この要項は、ごみ・リサイクルカレンダーへの有料広告掲載に関し、稲城市ごみ・リサイクルカレンダーに掲載する広告の取扱に関する要綱に定めるもののほか、必要な事項を定める。

2 広告掲載媒体

令和7年度版ごみ・リサイクルカレンダー（以下「カレンダー」という。）

3 カレンダーの印刷部数

52,900部（予定）

4 広告の期間

令和7年度分に掲載する。配布期間は令和7年3月初旬から令和8年3月31日までとする。

5 広告の掲載場所及び規格等

広告の掲載場所及び規格等は、次のとおりとする。ただし、カレンダーの発行に際し、支障が生じたときは、市は広告掲載決定を受けた者（以下「広告主」という。）と協議の上、下記の掲載場所及び規格等を変更することができるものとする。

(1) 第1枠

掲載場所：カレンダー4月面から翌年3月面。ページ上段〇〇月の左わきスペース

規格：縦27mm×横73mm（1ヶ月単位）

(2) 第2枠

掲載場所：カレンダー4月面から翌年3月面。日付欄として使用しない左上部又は右下部の空欄

規格：縦27mm×横73mm（1ヶ月単位）

(3) 第1枠、第2枠共通

色：4色刷り

文字：原則として、9ポイント以上

内容：企業・団体、商品・サービス等のPR。カレンダーに掲載する広告の取扱に関する要綱に定める取扱基準に適合するもの。

6 広告の募集数

(1) 第1枠：最大12枠

(2) 第2枠：最大25枠（※年度により枠は変動）

※複数の申込者の希望する広告掲載箇所が重なった場合、市内事業者を優先した上で、抽選により広告主を決定する。なお、第2枠については月ごとに枠数が異なり、左右等位置の指定はできない。

7 広告掲載料

1枠につき24,000円（第1枠、第2枠共通）

但し、募集締切後、定数に満たなかった場合は、公共の用に資する広告を掲載できるものとする。その際の広告掲載料金については、免除又は減額とする。

※第1枠の単位として、同一月、同一箇所、市内全11地区への掲載をいう。

※第2枠については、日付の都合上、枠数および位置が毎年度変動する。

1箇所（10.12月） 2箇所（4～9、1.3月） 3箇所（11.2月）

8 広告主決定の流れ

(1) 広告決定および広告掲載料の納付

審査後、概ね11月末頃に掲載広告を決定し、市から発行する「広告掲載決定通知書」で通知する。同封の納入通知書により、指定する期日までに広告掲載料を一括前納するものとする。

(2) 広告原稿データの提出

広告掲載申込時に規格サイズの原稿を添付するものとする。

なお、広告原稿の電子データ（形式は原則、jpgないしgifとする。）は、広告決定後速やかに提出するものとする。（申込時の提出も可）

9 応募方法

「稲城市ごみ・リサイクルカレンダーへの広告掲載申込書」及び「令和7年度版稲城市ごみ・リサイクルカレンダー広告掲載位置希望表」に必要事項を記入し、メール、郵送または持参とする。

10 募集期間

令和6年10月7日（月）から令和6年10月25日（金）まで（必着）

11 応募・問い合わせ先

稲城市役所生活環境課ごみ・リサイクル係 〒206-8601 稲城市東長沼 2111

TEL：042-378-2111（代表） E mail kankyou@city.inagi.lg.jp